

### No.3 公園の変更に関する案件概要

#### 議第1172号 横浜国際港都建設計画公園の変更

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
地区公園	4・3・201	神の木公園	神奈川区 神之木台及び 西寺尾三丁目	約3.8ha	野球場、広場、集会所、 砂場、休憩所、園路、 管理事務所 及び植栽等

(内容)

長期にわたり整備の見通しのたたない都市計画施設の存在が全国的に問題となり、平成23年11月に改正された「都市計画運用指針」では、マネジメント・サイクルを重視した都市計画の考え方が示されています。

本市では、平成28年6月に改定した「横浜市水と緑の基本計画」において、長期未整備区域を含む都市計画公園・緑地について、対象となる公園・緑地ごとに求められる機能や役割を踏まえ、周辺のまちづくりとの整合などを図りながら計画の見直しを検討するとしています。

本公園は、神奈川区の東部、JR横浜線大口駅から北東約500メートルに位置する面積約3.9ヘクタールの地区公園で、公園内には、野球場、休憩施設などを備えています。

昭和16年に防空法による防空小緑地として都市計画決定後、昭和21年に戦災復興都市計画公園として都市計画変更し、昭和44年の都市計画変更により、現在の区域となっていますが、都市計画区域内の一部に戦災復興に関連した住宅地があり、長期未整備区域を含む都市計画公園となっています。

このたび、長期未整備区域を含む都市計画公園・緑地の見直しに関する基本的な考え方に基づく検証を行い、本公園の長期未整備区域を廃止するとともに隣接区域を追加し、都市計画区域を変更します。あわせて名称を変更します。